

入札監理小委員会 第 7 1 5 回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第 7 1 5 回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和 6 年 4 月 26 日（金）14：11～14：57

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○電子海図システム管理装置ほか一式借入保守（海上保安庁）

3. 閉会

<出席者>

関野主査、梅木副主査、小尾副主査、井熊専門委員、大山専門委員

（海上保安庁）

海洋情報部 情報利用推進課 村上上席海洋情報編集官

海洋情報部 技術・国際課 山谷主任海洋情報技術官

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○事務局 それでは、ただいまから第715回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、電子海図システム管理装置ほか一式借入保守の事業評価（案）につきまして、海上保安庁海洋情報部情報利用推進課、村上上席海洋情報編集官から御説明をお願いしたいと思います。

○村上上席海洋情報編集官 海上保安庁の村上でございます。それでは、お手元でございます、資料1から御説明を差し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

私ども海上保安庁におきましては、国際条約に基づきまして、航海の安全のために海図を作成しております。電子海図システムは、この海図を作成し、維持管理をするためのシステムとして導入をしているものでございまして、現在利用しているシステムは、令和3年度に更改を行っているものでございます。

このたびの令和3年の更改以降は、市場化テスト第3期に当たるものでございます。今回のシステムでございますが、オンプレミスによりますサーバクライアントシステムとしておりまして、端末25台程度のシステムで、海上保安庁の海図を作成している職員のみが利用しているシステムでございます。

このたびの更改におきまして、受託事業者は株式会社N T Tデータが受託しておりまして、契約金額は、こちらに記載のとおりでございます。

今回の入札の状況でございますが、2者応札、共に予定価格内でございます、総合評価方式で金額の安かったN T Tデータが落札をしているという状況でございます。

説明会は、事前に説明会としては実施をしておりましたが、仕様書を取得した複数の業者から問合せがあった際には個別に説明を実施しているものでございます。

決定の経緯は、先ほど申し上げたとおり、入札参加者2者。総合評価で決定し、5月24日に開札をして、最終的に6月28日に契約に至っております。選定の経緯でございますが、第1期では競争性の確保が課題となりまして、このたび、第3期事業におきまして、本事業以外の関連機器、後ほど御説明を差し上げますけれども、このタイミングで電子海図システムを全体の更改ということでコスト削減を図るということを第2期のときから行っておりまして、今回、第3期でそれを実施したというところでございます。

評価のポイント以降につきましては、配付しております資料A-2に基づきまして、概要を説明差し上げたいと思います。

電子海図システム、先ほど御説明いたしましたとおり、令和3年度に更改を行っておりまして、海図等の作成に使っておりますハード及びソフトの借入を5年の国庫債務負担

行為で導入をしているものでございます。

評価の結果でございますが、確保されるべきサービスの質といたしまして、評価ポイントを左の真ん中頃にございます、4項目について評価ポイントとしておりました。業務内容、それからサーバー稼働率、セキュリティー上の重大障害件数及びシステム運用上の重大障害件数について、サービスの質を求めるところでございましたが、業務内容におきましては、運用支援、保守業務、共に適切に実施されておまして、サービスの質は確保されているというところでございます。サーバー稼働率につきましても、正常稼働率は全ての月におきまして、95%以上の目標を達成しております。

それから、セキュリティー上の重大障害件数につきましても、各月ごとに0件でございまして、システム運用上の重大障害件数につきましても、各月0件でございました。

なお、システム運用上の細かな障害につきましては、度々というよりも、頻度は低いんですが、何回か発生しておりますが、重大な障害とは認識しておりませんので、こちらではそれを数には入れてございません。

それから、実施経費につきましてでございます。電子海図システム全体の見直しを行いまして、端末数を削減しましたり、ソフトウェアが大きく変わったというところがございます。それから、ほかの本事業以外の関連機器の一括の調達を行ったというところで、今回の調達の部分と、それからそれ以前の金額差で約3,000万の減額を計上しております。約27%の費用削減となっております。複数応札にもなっているというところでございます。それからサービスの質も確保されているというところで、非常に良好な結果を得られていると私どもは自己評価をしているところでございます。

今後の事業につきましては、現在、利用中のシステムにつきまして、令和8年度中に再び一括更改を行う計画にしておまして、更改に向けて、引き続きサービスの質の向上、維持ですとか経費削減、さらにガバメントクラウドサービスに移行するということも念頭に入れながら、実施をしてまいりたいと思っております。

さらに申し上げますと、私ども市場化テストの関係で、海上保安庁海洋情報部内に外部有識者によるシステム評価委員会というものを昨年度から立ち上げております。今回の評価の内容につきましても、こちらの委員の方々から評価をいただきまして、いただいたコメントにつきましては、実施状況報告の中に記載をさせていただいているところでございます。それから、今年度、ガバメントクラウドサービスへの移行に関する課題の抽出ですとかコスト的な面でどうなのかというのを判断するための調査研究を実施する予定として

いるところでございます。

細かなところにつきましては、資料1の内容でございますが、今回問題となりそうな部分につきまして、資料A-4を使いまして、御説明を差し上げたいと思っております。と申し上げますのは、市場化テストの金額の評価につきましては、本来、市場化テストの実施後と実施前の経費の比較で行うというのが一般的でございますが、今回、私どものシステムの過去の経緯がいろいろあったものですから、平成30年の経費と今回、令和3年度の更改の経費の比較とさせていただいておりますので、その点、なぜ平成30年にしたのかというのを、簡単に御説明を差し上げたいと思います。

お手元の資料A-4の1枚目でございますが、これが電子海図システムの今回の更改の前と更改後の簡単な考え方、システムの考え方の違いを示したものでございます。今までのシステムにおきましては、それぞれ端末が固有の機能を持っているということで、端末によって機能が違います。ですから、例えば紙海図の編集をしたいという場合は、紙海図作成端末を使い、電子海図を作りたいという場合は、また、ほかの電子海図作成端末を使っているというところがございました。さらに、平成30年に、新しい国際基準にのっとったS101という電子海図の作成が求められたため、機能増強を行ったりしてございました。

また、システム内のデータの管理におきましては、もともとのシステムの設計が1990年代のシステム設計であったため、全てファイル管理というような構造のものでございました。それを令和3年度の更改時には、全ての端末において、どの端末でも全ての機能が使えるというような形の今風のシステムにしておりますし、システム内のデータが全てデータベース管理になるというような形でデータの管理、それから端末における利用できる機能ですとかがかなり大きく変わることになりました。また、このように機能を全ての端末で使えることから、端末数を35台だったものを25台に減ずることもできているところでございます。

一枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。電子海図システムの、簡単に推移について御説明を差し上げたいと思います。機能面におきましては、大きく分けまして、4つが電子海図システムの主たる機能になっているのですが、海図のベースとなるデータを編集いたします、作成いたしますソース編集機能、それから紙海図を作成する機能、電子海図も今、基準が2つございますので、S57と言われている電子海図を作る機能と、S101と呼ばれている電子海図を作る機能、大きくこの4つがございました。

第1期の途中におきまして、S101という新しい電子海図に作成する機能を追加しております。今回の第3期におきましては、電子海図を作る機能が、今、新たに導入しましたソフトウェアでは、一つのソフトウェアで両方の製品が作れるというようなソフトになっているところから、この機能が統合されているというところがございます。

また、2段目のシステム構成におきましても、私どもの電子海図システム、複数の調達、年度が異なるたびに過去機能強化をしてきた、そういう経緯から複数の発議、調達によってシステム全体が構成されているのですけれども、市場化テストの対象となっていたシステム構成の部分は、赤字のAのところ、今まで第1期から第2期におきまして市場化テスト対象となっておりましたが、それ以外にBというシステム構成と、それから平成30年度途中から追加いたしました、電子海図の部分、Cという新たな追加機能がありましたけれども、これらのものを第3期では一括して調達をしておりますので、Dという形で1つにまとめることができます。

それからデータ管理につきましても、ファイル管理からデータベース管理、それから端末機能も専用の機能というところから汎用的な機能というような形になっております。

最後の部分で、経費比較のところでございますけれども、今まで市場化テスト対象となっていた部分が、Aのところと、A-1の部分、A-2というような形になっていたものが、今回は一括調達ということですので、今までA-1、B-1、C-1と分かれていた部分と、それからDという部分の比較になるのかなと考え、今回、平成30年というところを選択しているところでもございます。

あと、3ページ目は過去のシステム契約の状況でございます。一番上の黄色い部分、平成26Dと書いている部分が市場化テストの対象のシステムでございますが、それ以外にもこのように複数のものがございまして、それから、令和3年度に一括調達に向けて、ところどころリース延長というものを行っていることから、令和2年度ですとか令和3年度は非常に複雑な調達形式を取りながら、令和3年度に向けて準備を進めていたというところでございます。

それから、最後のところでございます。電子海図システムの実施経費の内訳のイメージでございますけれども、一番最初の左側からテスト前、保守、それから借料、ハード、ソフトというところがございましたが、平成30年に機能追加部分がございまして、割増しになっております。

それから平成31年、令和2年におきましては、リース延長を行った関係からハードの

保守費が非常に増額になっておりますが、逆にハードの借料が下がっているというような形で推移をしております、それを今回、テスト3期におきましては一括で調達いたしましたので、きれいな箱4つになっているというところでございます。このように、システムの調達時期が、非常に調達時期によって複雑な状況にあったため、このたびは、今回の機能的に同じような機能がそろっており、それから、リース延長等による変則的な調達を行っていない時期を選定するほうが、より分かりやすく、より適切に評価できるだろうということで、平成30年度の経費と比較をさせていただいているところでございます。

経費一覧につきましては、資料A3でお示しをさせていただいておりますけれども、このような形で、真ん中あたりに年ごとの調達金額を記載させていただいておりますが、どのようなタイミングと比較をいたしましても、トータルといたしましては、第3期の金額が下がっているというのは明確でございますが、その中でも平成30年を選択させていただいたというのが、今回のイレギュラーな対応になるのかなと思いますが、そのような、今御説明差し上げたような観点を踏まえまして、平成30年の経費比較とさせていただいております。

お手元の資料1に戻らせていただきます。資料1の4ページのところに、私どもが作成しました、今回の評価書に関しまして、国土交通省のデジタル統括アドバイザー及び新たに設置いたしました、当部外部有識者によるシステム評価委員会の方々からの御意見をこちらのほうに3つほどまとめて掲載を差し上げております。基本的には、外国製品を使うことによって複数入札を実現しており、非常に評価できるといった御意見を頂いております。今後、クラウド移行を検討するに当たりまして、令和8年度の調達におきましても、システム評価委員会の方々からの御意見を踏まえて、さらに市場化テストで皆様方からいただいた御意見も、今後も引き続き、皆様方からいただいた項目について、適切に実施してまいりながら、サービスの質の向上維持ですとか、コストの削減を図る努力をしてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、当事業の評価（案）について事務局から説明いたします。

○事務局 事業の評価（案）について、御説明いたします。資料A-1を御覧ください。

事業の概要につきましては、先ほど実施機関より説明がありましたので、割愛させていただきます。

評価の概要について説明いたします。評価につきましては、終了プロセスに移行することが適当であるとしてございます。評価につきましては、海上保安庁から提出されました令和3年6月から令和6年3月までの実施状況についての報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性の観点から評価を行っております。

評価されるべきサービスの質について、2ページ目を御覧ください。各項目の細かい点については、先ほど説明がありましたので割愛いたしまして、それぞれの内容について、目標値をクリアしており、適切であると考えられます。なお、民間業者からの改善提案等はございませんでした。

続きまして、実施経費の評価について御説明いたします。3ページ目を御覧ください。実施経費については、今、実施機関のほうからも説明されましたが、繰り返しになりますけれども、説明いたします。実施経費は従来経費と比較して、27.0%、年換算で3,014万円減少と試算でき、一定の効果があつたと評価できます。本事業では特別の事情があり、比較の対象が通常とは異なるため、この部分を再度詳しく説明いたします。

資料A-4の2ページ目、推移が出ているページを御覧ください。実施経費についての評価は本来、市場化テスト実施後と市場化テスト前の経費、ここの部分が実施経費と呼ばれるものですが、との比較で行うのが通常でございます。今、御覧になっている資料は、テスト前、第1期、第2期、第3期にわたって、電子海図システムの機能、システム構成などがどのように推移したかを説明するものでございます。

テスト前からテスト2期までは、電子海図システムは個々の機能ごとに分かれていて、契約も分かれていて、このため、テストの第1期、第2期では、赤い四角の部分、Aと書いてある部分ですが、これ同士の比較、つまり、第1期ではAとA-1、第2期ではAとA-2の比較ということができておりました。第3期は先ほどの説明にもあったように、機能を一つにまとめて、契約も一つにまとまっております、この中にはテスト前にはなかった部分、Cの部分があるので、そうすると単純にテスト前と第3期を比較するということができません。

このため、どこと比較するかということで、機能が出そろった第1期末の平成30年、あるいは、第2期との比較ということになるのですが、第2期はリース延長とかがありまして、このために装置の故障率の上昇などによる保守費の増加が発生したということで、これが影響を与えることが考えられたため、こういった影響がない、より少ない第1期末の平成30年の契約の合計、A-1、B-1、C-1の合計とDを比較するという方法を

取りました。

資料A-1の3ページに戻ってください。比較結果としましては、表のとおりでございます。従来経費につきましては、平成30年時点での契約の合計の年換算金額ということで、1億1,162万2,400円になります。実施経費につきましては、8,151万9,625円で、これは令和3年度から令和7年度契約の年換算金額になります。削減額は、従来経費から実施経費を引いた額で、3,014万2,775円、年換算減となっており、削減率は27.0%減となっております。

続きまして、評価のまとめについて御説明いたします。事業の実施に当たり確保されるべき達成目標としての設定された質については、令和3年度から令和5年度の3か年とも全て目標を達成していると評価できます。

実施経費についても、年換算金額で3,014万2,775円、27.0%減少と試算でき、一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の向上と併せて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。なお、本事業の実施期間中に、民間事業者への業務改善指示等の処置はなく、法令違反等もございませんでした。

本事業の実施状況の評価に当たっては、デジタル庁から派遣されている国土交通省デジタル統括アドバイザー、実施状況を報告し、本事業について問題なく実施されていると評価されております。さらに、新たに設置した外部有識者による委員会においても本事業について問題なく実施されていると評価されております。

4ページを御覧ください。今後の方針について御説明いたします。本事業については、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針の2-1の(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって、市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

なお、本事業の対象となっている電子海図システム、情報システムIDがA013423は、令和8年度に予定している更改時に、政府方針に従い、ガバメントクラウドサービスに移行するため、令和6年度にデジタルクラウドへの移行等に関する調査研究を実施することとしてございます。

市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施機関、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、評価委員会による評価を受けながら、海上保安庁が自ら、公共サービスの質の向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいとしてございます。

説明は以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価（案）について御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。非常に今回うまくいって、いろいろ大変だったかもしれませんが、よかったかなと思います。

1点、今後の方針に関わるところでコメントなのですが、今回、こういう形で統合して、しかも、海外のソフトウェアですか、これが導入できることによって低廉に、競争性も上がって安く入れるということができたと思うのですが、一方で、次は、ガバメントクラウド上に移行するということを検討するということで、心配なのは、ガバメントクラウド上で動かしていくということを考えると、いわゆる市販のソフトをうまく使うことが難しくなる可能性も十分考えられると思います。

そういう意味では、今後、調査研究を行うということなので、その部分でいろいろ考えていただければと思うのですが、必ずしもガバメントクラウドサービスに移行することが競争性の確保とか比較的、競争性を上げて安く入れられるということにつながらない可能性もありますので、その部分は十分注意しながら、この先進めていただければと思います。ぜひよろしくお願いします。

○村上上席海洋情報編集官 海上保安庁の村上でございます。御指摘ありがとうございます。

私どももクラウドサービス移行が全てコスト削減につながるとは考えてございません。そのため、現在利用している海図作成ソフトウェアのメーカーとも、もう既に話を始めておりまして、ソフトウェアメーカーからは、やはり世界的なニーズとしてクラウドサービスへ移行することが必要だという認識を持っており、今後クラウドサービスに適切に対応した、サービスとして提供する予定があるというお話も伺っております。

さらに、昨年度、既にもうデジタル庁とも相談をしております、デジタル庁が昨年度進めております、ガバメントクラウド移行に関するコンサルタント事業がございましたので、そちらのほうにエントリーをさせていただきまして、いろいろと外部の方から別途調査研究みたいな形でコンサルをしていただいて、先日、結果報告をいただいております。その中では、今のところ、ガバメントクラウド移行に当たって、経費削減も見通せるのではないかという結論をいただいているところでございます。

さらに、今年度これから調査研究を行いまして、さらに細かな精査を行って、クラウドに本当に移行していいのか悪いのかという総合的な判断を外部委員の方々も交えて御相談を差し上げながら、次期システムの調達に進んでいきたいと考えているところでございます。

○小尾副主査 ありがとうございます。ぜひ頑張って実施していただければと思います。

○村上上席海洋情報編集官 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○大山専門委員 御説明どうもありがとうございます。資料A-4の最後のページ、電子海図システムの実施経費内容（イメージ）と書いてあるところなのですが、今回卒業になるということに関する、そのことに関しては特段の問題はなく、よくここまで来たかと思っています。

これからのクラウドの問題というのは、十分心してお考えいただきたいというのと同時に、今の事業者からも極めて客観的な意見を言ってくれる可能性が十分ありますので、お聞きになられるほうが良いのではないかと思います。

言い方を変えると、必ずいろいろなことについては情報を集めて、本当にそうなのかというのを、いろいろな形で御覧になっておいたほうがいいのかという気がしますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

契約金額の内訳のイメージなのですが、借料のハード、ソフトや保守費のハード、ソフトと書いてあるのですけれども、これはイメージとは言っても、同じ項目は同じ額ということなのですか。それとも、トータルの費用も違っているから、相対的でもないですね。これは一体どう見れば良いのですか。

○村上上席海洋情報編集官 御指摘ありがとうございます。海上保安庁の村上でございます。

委員御指摘のとおり、これはあくまでもイメージでございまして、金額と比率的に正しくなっているかということ、全くそのような形にはなってございません。あくまでもイメージで、借料のハード部分が大きく下がって、保守料のハードの部分が大きく上がっていますというだけでございます。

○大山専門委員 借料のハード部分に関して、平成30年と平成31年で下がって、令和2年は同じように見えているのですけれども、横に見ている項目は同じだと思って良いのですか。同じ項目について、例えば借料（ハード）、借料（ソフト）というのは同じだと、

大体、それは合っているのですか。

○村上上席海洋情報編集官 ②の平成31年と、③の令和2年のところの部分につきましては、借料のハードにつきましては、ほぼ同じ金額でございますので、ここの部分の、相対的にこの感覚は同じと認識していただいて間違いはないかなと思っております。

○大山専門委員 分かりました。借料（ハード）は、金額的にどれぐらい下がったというのは分かりますか。トータルでシステムを考える場合には、開発や運用も含めて、ライフサイクルコストで考えないといけないのです。その意味では、今回、クラウドに行くという話があるので、従来の話をどこまでもう一回考えておかないといけない、あるいは記憶しておかないといけないかというのはありますが、ただ、要するに何かが安くなっても、他が高くなれば同じということもあるので、借料のハードが減額とはいっても、どれぐらいの額になっていて、その妥当性というのはどう判断なさったのか。

同じように、保守料についても、もともと導入してから何年目の装置で、何年目からどれくらい上がっているかというのも、これもベンチマークで結構あるのです。そういうところは御参考になさった上で、この額だったら妥当かとお考えになられたのか、あるいは、そういう判断をなさったのか、その金額については、サービスを提供している事業者と十分な打合せをなさったのかと、この辺のところをお聞きだけさせていただきませんか。多分姿勢として、そういうことを持つことがこの先、それがクラウドになっても同じようなことが出てくると思いますので、その意味で、聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○村上上席海洋情報編集官 御指摘ありがとうございます。海上保安庁の村上でございます。

委員御指摘の部分でございます、その時期は、実は、資料で言いますと、お手元の資料のA-3の資料が分かりやすいかと思うのですけれども、これは、ちょうど令和2年度は第2期に当たりますが、このときの応札業者はNTTデータではなくて、NECネクサスソリューションズという別会社だったのですけれども、そのときのリース延長に関しましては、全てリース延長前までは、5年国債の60か月を基準として契約をしております。ですから、ハードにつきましては5年経過後、令和3年度の一括更新までの間、一番長いものと、約2年半ぐらいリース延長している部分がございますけれども、それについて、基本的には減価償却は60か月で終わっておりますので、非常にハードについては、借料が下がったというところで、この金額の妥当性につきましては、その当時の調達

のときにその金額の妥当性を評価して問題ないということで、リース延長を行っております。

それから、保守料につきましては、途中、実はハードウェアメーカーの保守期間を過ぎているというようなところがありましたので、この部分につきましては、極端な話、毎年毎年、保守料が上がってくるというようなところでしたが、そのときもNECネクサスソリューションズと交渉し、価格の妥当性も評価しながら進めてきたというのが現状でございます。

○大山専門委員 ありがとうございます。ということは、今のところの交渉先はNECだったということですか。

○村上上席海洋情報編集官 そうです。令和3年以前、令和2年度まではNECネクサスソリューションズが請負業者でございました。

○大山専門委員 そういうことですか。そうは言っても、妥当だという判断はもちろん、しっかりおやりになっているのだと思うのですが、ほかでは、いろいろお願いをして、最初から計画で分かるときには予備機を用意させる等、いろいろなことをやって、一生懸命努力して下げています。ということが効果的に、現実には起こっているの、そういったところの努力というのは、ぜひこれからほかの例を見ていただくとよろしいのではないかと思いますので、あえてこんなことをお聞きしました。

例えば保守料が上がっていくのは、この金額が妥当だということをどう判断するかというときに、やはりベンチマークしかないと思うのです。そういう意味で、ベンチマークのところを行ったときの経験から見ると、一生懸命交渉するかどうかで随分変わった例があるので、その辺のところは、この先、起こるかもしれないかもしれませんので、お伝えしておきたいと思ひまして、あえてお聞きをしました。ありがとうございました。

○村上上席海洋情報編集官 こちらこそ、ありがとうございました。委員御指摘の点につきましては、私どもも当然そのとおりだと思っております。さらに繰り返しになりますけれども、昨年度、私どものところで設置いたしました外部委員の評価委員の方々からも、クラウド移行について御意見を伺いながら、気軽にいろいろ相談してほしいということもおっしゃっていただいておりますので、そのような委員の方々とも今後、協力をして、よりよい価格の安いシステムの導入に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○大山専門委員 ありがとうございました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。関野主査、お願いします。

○関野主査 御説明ありがとうございました。大変よい結果で良いと思うのですが、システムの推移の一番下の経費比較のところ、右側のA－1 プラスB－1 プラスC－1 とDというのはよく分かったのです。では、第1期のところのAとA－1ではなくて、AプラスBと、A－1 プラスB－1 と書くのではないのかと思ったのですが、これは何でBを外したのか、何か理由があったらお聞かせ願いたいというのが1点。あと、今、大山先生からも御指摘が出た4枚目のイメージ図ですが、令和3年度が一番右は、①の平成30年よりも、総額では27%下がっている、もし金額を書くとすればもっと低いという、表としては、下がっているという説明をしてもよろしいということですか。その2点、確認をお願いします。

○村上上席海洋情報編集官 海上保安庁の村上でございます。御指摘ありがとうございます。

まず、最初の問いに対する回答でございますが、このとき、第1期初めのときの評価は、実は電子海図システムの市場化テスト対象は、Aのラインのところだけでございました。AとA－1の部分につきましては、基本的な機能ですとか端末構成が変わっておりませんので、単純比較ができたので、このときはそのままAとA－1の比較だけで済んでいたというところでございます。

それから、2つ目のお問合せのところ、御指摘のところでございます。委員御指摘の通り、テスト第3期の部分、もう少し低いのですよねというような御趣旨だったと思うのですが、金額的にはそのとおりでございまして、実は内訳イメージのトータル100%をイメージしていたものですから、テスト第3期は下げるのを失念していたというところが真実でございますので、金額的には下がっているというところでございます。

○関野主査 2点目は分かったのですが、1点目のところで、AとA－2だけの比較で、第2期を比較したときです。AとA－2と書いてありますけれども、ここもBは入らないということですか。

○村上上席海洋情報編集官 そうですね。結局、このA、A－1、A－2の間に市場化テスト対象となっていたAのラインのシステム構成とか、細かなところが全くそういう点では変化がありませんでしたので、単純比較が可能だったというところで、このような比較を行っていたというところでございます。

○関野主査 分かりました。ありがとうございました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 本日の議論、審議の中で出てきた御指摘事項について、簡単にまとめさせていただきたいと思います。

まず、小尾先生のほうから、ガバメントクラウドの移行に際して、必ずしもコストが下がらないのではないかと、その点について、しっかり注意して行うようにということでした。

次に、大山先生のほうから、金額の部分について、例えば、リース延長の部分でどうなるのかということの御指摘がありまして、実際の内容はこうだったということなのですが、常にコストについて、注意しておくようにというような内容でございました。ベンチマークとかそういったことをしっかりと行うということでした。

関野主査からは、資料について、A-4の2ページ目、第1期目と第2期目はAの部分で比較しているが、なぜBの部分が含まれなかったのかといったような御質問と、あと、4ページ目のテスト第3期については、トータルでは金額が下がっているのではないかと、ということで、回答としては、これはもう比率だけで出して、実際には金額は下がっていると。だから、もう少し金額を考慮したような図にしたほうがよかったのではないかと、というようなことでした。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして終了とする方向で、監理委員会に報告するようにお願いいたします。本日はありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

○村上上席海洋情報編集官 ありがとうございました。

(海上保安庁 退室)

— 了 —